

計画書

多治見都市計画用途地域の変更（多治見市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の延べ 面積の敷地面積 に対する割合	建築物の建築 面積の敷地面積 に対する割合	外壁の 後退距離 の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高さの限度	備 考
第一種低層住居専用地域 小 計	約 6.4 ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	—	10m	0.2 %
	約 193 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	6.1 %
	約 445 ha	8/10以下	5/10以下	—	—	10m	14.1 %
	約 645 ha						20.4 %
第二種低層住居専用地域 小 計	約 8.1 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	0.3 %
	約 94 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	12m	3.0 %
	約 102 ha						3.3 %
第一種中高層住居専用地域 小 計	約 4.1 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	—	0.1 %
	約 2.9 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	0.1 %
	約 163 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	5.2 %
	約 170 ha						5.4 %
第二種中高層住居専用地域	0 ha						
第一種住居地域	約 881 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	27.8 %
第二種住居地域	約 19 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.6 %
準住居地域	約 14 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.4 %
近隣商業地域 小 計	約 18 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	0.6 %
	約 24 ha	30/10以下	8/10以下	—	—	—	0.8 %
	約 42 ha						1.3 %
商業地域	約 148 ha	40/10以下	8/10以下	—	—	—	4.7 %
準工業地域	約 999 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	31.5 %
工業地域	約 123 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.8 %
工業専用地域	約 26 ha	20/10以下	6/10以下				0.8 %
合 計	約 3,170 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由

区域区分の変更に伴い、用途地域の変更を行う。